

# 支え合いのまち千葉 推進計画（第5期千葉市地域福祉計画）の骨子（案）

## 第1章 策定にあたって

### 1 策定の趣旨

#### <現状と課題>

- 近年、人口減少・少子高齢化・核家族化の進行、認知症高齢者・共働き世帯・人生100年時代を踏まえた高齢者の就労者・外国人住民の増加、価値観の多様化や生活環境の変化、大規模な自然災害の頻発など、社会・経済情勢の変化に伴い、地域社会を取り巻く環境は大きく変化している
- こうした中、地縁・血縁により助け合う機能は低下し、人と人とのつながりの希薄化が進んでいる状況が見られる
- 本市においても、2020年をピークに人口が減少に転じ、人口減少の局面を迎えつつあり、少子高齢化も急速に進んでいる
- 本市はこれまで、2006年度に策定した第1期地域福祉計画から、4期にわたる地域福祉計画とそれらに基づく取組みにより、地域住民、千葉市社会福祉協議会と行政が連携しながら、地域で支え合う仕組みづくりを積極的に推進してきた
- 併せて、この間、あんしんケアセンターや生活自立・仕事相談センターなど、新たな制度や公的サービスが始まり、相談支援体制を強化してきた
- 各地域においても、民生委員・児童委員、市社協コミュニティソーシャルワーカーや生活支援コーディネーターなどが、地域生活課題の解決に向けた支援を行ってきた
- これらの相談・支援活動を市内で展開してきた中で、老老介護、ひとり暮らし高齢者の社会的孤立、ダブルケア、ひきこもり、8050問題、ゴミ屋敷、児童虐待や子どもの貧困の問題など、単独の制度や公的サービスのみでは対応が困難な問題が、地域において発生していることが明らかになってきた
- 個々が抱える生活課題は、複雑化・多様化し、分野をまたぐ複合的な課題を抱える世帯が顕在化、増加している
- 地域づくりの面でも、地域福祉活動を支える担い手が不足するだけでなく、高齢化・固定化していることも深刻な問題であり、活動の継続が難しくなっている地区（圏域）も出てきている
- 一方で、子ども食堂、地域支え合い活動、高齢者への買い物支援など、新たな取組みを始めた地区（圏域）も出てきている
- 第5期地域福祉計画策定にあたっては、こうした地域社会の様々な変化や地域の実情を的確に捉えたうえで、地域の多様な主体が分野を越え、世代を越え、横断的につながり、地域の支え合いの力をより一層高めていくこと、また、誰も置き去りにしない、断らない相談支援体制の構築に向け、具体的な取組みをさらに進めていくことが必要である

#### <地域共生社会の実現>

- 第5期地域福祉計画は、第4期地域福祉計画の成果と課題を明確にしたうえで、課題を解決するため、全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合う『地域共生社会の実現』を目指し、区（地域）と市が一体となり、中長期的な視点で様々な取組みを進めていく

#### <区（地域）の取組み>

- 区（地域）においては、「全世代型、共生型への展開」「多様な主体との連携」などを視点として、市とともに、それぞれの地域の実情に合わせて、住民同士の支え合いの仕組みづくりを推進する

#### <市の取組み>

- 市においては、コミュニティソーシャルワーク機能をさらに強化し、その機能が区（地域）に根付くことに主眼を置きつつ、「地域の支え合いの力を高める」「誰も置き去りにしない、断わらない相談支援体制を構築する」ための施策などを実施する
- 「地域包括ケアシステムの構築」「生活困窮者自立支援の促進」「成年後見制度の利用促進」「住宅確保要配慮者に対する支援」などを地域福祉計画に組み込む

### 2 位置付け・方向性・関連する計画との関係

- 社会福祉法第107条の規定に基づき策定
- 社会福祉法第106条の3「包括的な支援体制の整備」を計画の方向性として提示
- 総合計画、高齢者保健福祉推進計画等の分野別計画や地域福祉活動計画との関係、「地域包括ケアシステム」「生活困窮者自立支援制度」「成年後見制度利用促進」などとの関係

### 3 計画期間

- 2021（令和3）年度から2026（令和8）年度までの6年間 ※中間年度である2023（令和5）年度中に中間見直しを実施

## 第2章 地域福祉を取り巻く状況の変化

### 1 様々なデータ、統計

- 人口減少、少子高齢化、世帯構成の変化、ひとり暮らし高齢者・認知症高齢者・障害者・外国人住民の状況 など
- 老老介護、ひとり暮らし高齢者の社会的孤立、ダブルケア、ひきこもり、8050問題やゴミ屋敷など、複雑化・多様化、複合的な課題を抱える世帯の増加に関する資料、など

### 2 国の動き・法改正、制度の見直し

- 次期介護保険制度改正、地域共生社会の実現に向けた制度改正など

**3 これまでの取組みと今後の課題**

- 地域における活動主体とその役割（地区部会、町内自治会、民生委員・児童委員、NPO、社会福祉法人など）
- 地域福祉計画の策定・推進の経過
- 第4期地域福祉計画の推進状況
- 第4期地域福祉計画の成果と第5期地域福祉計画への課題

**第3章 支え合いのまち千葉 推進計画（第5期千葉市地域福祉計画）について****1 計画の構成**

- 区（地域）と市の取組みの位置づけ、内容、関係性

**2 圏域の考え方**

- 「地区部会エリア」を圏域として整理

**3 基本目標・共有するメッセージ**

- 基本目標 「ともに支えあう地域福祉社会を創る」
- 共有するメッセージ （仮） 「誰もが地域と関わりながら、お互いに支え合い、自分らしく、健やかに暮らせる社会を創る」

**第4章 区（地域）の取組み****住民同士の支え合い**

- 各区の基本目標（基本理念）、基本方針（仕組み）、具体的な取組み、重点取組地区など
- 取組みテーマを設定（但し、分類や関連づけは行わない。）
- 5つの「策定にあたり取り入れていただきたい視点」を提示

**第5章 市の取組み****地域福祉の基盤整備のために市が行う取組み**

- 基本目標「地域共生社会の実現」
- 取組方針、主要施策、具体的な事業・取組みなど
- 「地域づくりの担い手、リーダーの育成」など、地域の支え合いの力を高めるための取組み
- 「コミュニティソーシャルワーク機能の強化」など、誰も置き去りにしない、断らない相談支援体制を構築するための取組み
- 「地域生活支援の充実」「権利擁護の推進」から「防災」「防犯」まで、地域福祉の基盤整備のための取組み

**第6章 取組事例****参考としていただきたい区（地域）や市の取組事例を掲載**

- 各区の取組事例を掲載
- 市や市社協による区（地域）の支援事例や地域共生社会の実現に資する取組みについても掲載

**第7章 計画の推進に向けて****1 計画の推進体制**

- 区（地域）の体制
- 市の体制
- 区支え合いのまち推進協議会
- 千葉市社会福祉審議会地域福祉専門分科会
- 地域共生社会推進事業部 地域力向上班
- 各区支え合いのまち推進協議会 実務担当者会議
- 千葉市・千葉市社会福祉協議会 合同ワーキンググループ

**2 計画の評価**

- 毎年度、計画の進捗確認及び評価を実施
- 区（地域）の取組みの目標設定にあたっては、地域の実情に応じて設定
- 区（地域）の評価については、定性評価とし、◎○△×で自己評価
- 市の取組みの目標設定にあたっては、可能な限りアウトカム指標を採用
- 市の評価については、定量評価と定性評価に分け、定量評価はSABC、定性評価は◎○△×で評価
- 市は主要施策ごとに、代表的な成果指標を設定し、全体評価や検証につなげる

**資料編**

- 第5期地域福祉計画の策定体制  掲載事業一覧
- 第5期地域福祉計画の策定経過  統計データ
- 千葉市社会福祉審議会条例  地域福祉に関するアンケート調査結果（WEBアンケート）
- 千葉市社会福祉審議会運営要綱  市民意見、パブリックコメント手続の結果
- 千葉市社会福祉審議会地域福祉専門分科会委員一覧  用語解説
- 区支え合いのまち推進協議会委員一覧